

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針

— 変革の時代を切り拓く、酪農と肉用牛生産の新ビジョン —

(令和7年4月策定)

情勢の変化

- 食料・農業・農村を取り巻く情勢変化に対応するため、食料・農業・農村基本法を改正
- 生乳や牛肉の需給緩和による脱脂粉乳の在庫の積み上がりや枝肉・子牛価格の低下
- 資材やエネルギー価格の高騰等による、飼料費を始めとした生産コストの上昇・高止まり
- 国内人口が減少傾向にある中、生産年齢人口の減少による労働力不足の加速化
- 環境や持続性に配慮した畜産物生産の必要性の高まり

目指す方向性

需要に応じた生産の推進

需要拡大に取り組みつつ、需要に応じた生産を推進し、需給ギャップの解消を図ります。生産数量の目標は毎年検証を行っていきます。

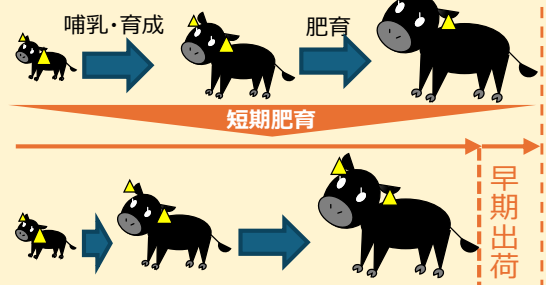
生産数量	現状値 (令和5年度)	5年後目標 (令和12年度)	長期的な姿 【参考値】
生乳	732万 t	732万 t	780万 t
地域別の例 ：北海道	417万 t	428~445万 t	
牛肉	35万 t	36万 t	37万 t

※牛肉は部分肉換算

生産コスト高への対応

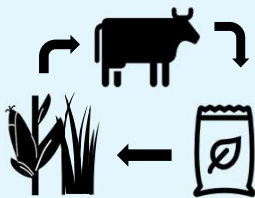
生産コストの低減・生産性の向上に向け、乳用牛の長命連産や、肉用牛の早期出荷などを推進します。

(肉用牛の短期肥育・早期出荷)



国産飼料の生産・利用拡大

食料安全保障の確保や畜産経営の安定、資源循環等の観点から、国産飼料の生産・利用拡大を通じ、輸入飼料依存度の低減を進めます。



持続的な畜産の推進

労働力不足への対応や、家畜衛生対策、アニマルウェルフェア、温室効果ガス排出削減対策等を推進します。



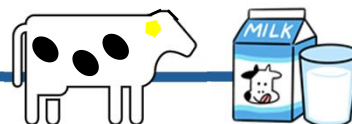
関係者一丸で生産基盤の維持・強化や経営の安定を図り、
将来に向けた展望を描く

生産者や関係者が誇りを持ち、
若い世代にも魅力のある畜産業へ



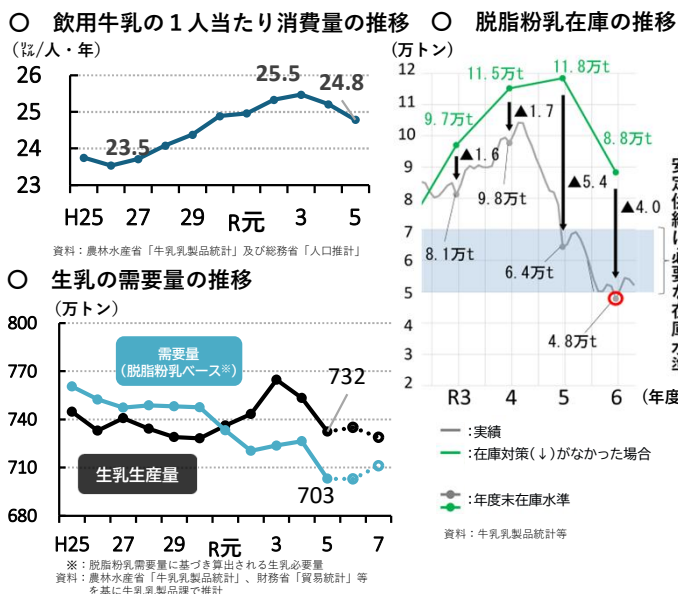
(本文はこちら)

1 生乳需給と酪農経営



需給等の現状と課題

- ◆ 生乳の需給状況については、
 - ・ 飲用牛乳の消費量は、他飲料との競合や人口減少等により、令和3年をピークに減少傾向。
 - ・ 加工原料乳はバター等の需要が好調な一方、脱脂粉乳の需要が低迷。
- ◆ 平成29年以降、生産者の出荷先が多様化した一方、需給調整の負担が一部の者に偏る状況も発生。
- ◆ 将来にわたり必要な国産生乳生産基盤を確保するためには、酪農・乳業者等の関係者と国や地方公共団体は、需要の拡大とともに、計画的な生乳生産を進めていく必要。



今後の推進方向

令和12年度の生産数量目標:732万t
 長期的な姿(参考値):780万t



➤ 需要拡大・需要に応じた生産の推進

- ◆ 特に牛乳と脱脂粉乳に関して、酪農・乳業の関係者、国や地方公共団体が目線を合わせ、需要喚起対策を拡大する必要があります。
- ◆ 商流構築、輸出先国ニーズへの対応により牛乳乳製品の輸出を促進します。

➤ 需給調整機能の強化

- ◆ 生乳出荷の年間安定取引に向け、契約遵守及び規律強化を推進します。
- ◆ 全国的な生乳需給調整への参画・拠出を促すため、主要な補助事業にクロス・コンプライアンスを導入します。

➤ 酪農生産基盤の維持強化・経営の安定

- ◆ 生産者が種付け率等を判断できるよう、生産基盤を見通すために必要な飼養頭数や生乳の需給状況に関する情報発信を強化します。
- ◆ 長命連産性に優れた乳用牛群への転換等によりコストの削減を図ります。
- ◆ 土地や労働力の経営資源に見合った生産規模の実現を推進します。

➤ 集送乳及び乳業の合理化



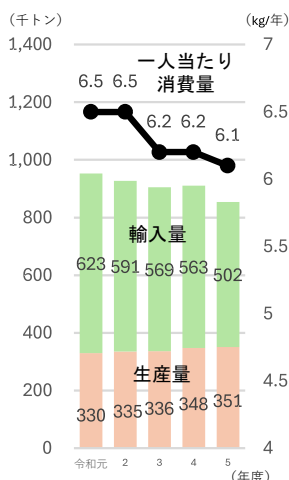
- ◆ 集送乳施設の整備や生乳流通の広域調整により、輸送距離や荷待ち時間の削減に取り組みます。
- ◆ 中小飲用工場の再編・合理化や地域における生乳生産の実態も踏まえた丁寧な対話を通じ、乳製品加工基幹施設の高度化を推進します。



需給等の現状と課題

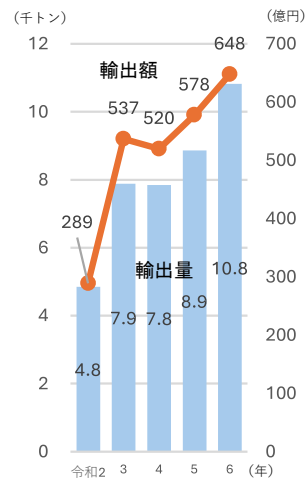
- ◆ 1人当たり消費量は中長期的に増加してきたが、令和3年度以降は物価上昇等に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等で減少傾向。
- ◆ 国内生産量は増加傾向で推移。
- ◆ 脂肪交雑の多い霜降りから適度な脂肪交雑や赤身肉など消費者ニーズは多様化。
- ◆ 輸出は直近5年間で約2倍(36の国・地域に648億円、10,826トン)になり、堅調に増加。

○ 牛肉消費量の推移



(出典) 農林水産省「食料需給表」「食肉流通統計」
財務省「貿易統計」

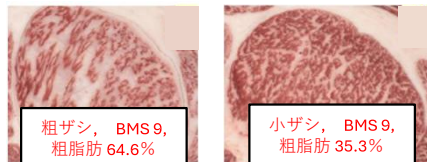
○ 牛肉輸出量・輸出額の推移



※生産量、輸入量は部分肉換算。
輸出量は正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、令和3年以前は加工品を除く。

今後の推進方向

令和12年度の生産数量目標 : 36万t
長期的な姿(参考値) : 37万t



同じ脂肪交雑基準(BMS)でも脂肪含量が異なる

➤ 多様な消費者ニーズに応じた生産の推進

- ◆ 和牛特有の脂肪交雑の強みを残しつつ、食味につながるオレイン酸や脂肪交雑の形状などに着目した改良・研究を進めます。
- ◆ 多様な肥育形態の選択肢の一つとして、適度な脂肪交雑や値ごろ感のある牛肉を生産する短期肥育・早期出荷等を推進します。

➤ 輸出拡大への取り組み

- ◆ オールジャパンでの認知度向上、産地での商流構築を推進します。
- ◆ 輸出先国ニーズに対応した食肉処理施設の整備・認定を推進します。



➤ 肉用牛の生産基盤強化・経営の安定

繁殖

- ◆ 和牛の遺伝的多様性に配慮した種雄牛造成や雌牛の改良を行います。
- ◆ 土地や労働力の経営資源に見合った生産規模の実現を推進します。

肥育

- ◆ 栄養価の高い青刈りとうもろこしの活用や、国産稲わらの利用拡大を図ります。



➤ 肉用牛及び牛肉の流通合理化

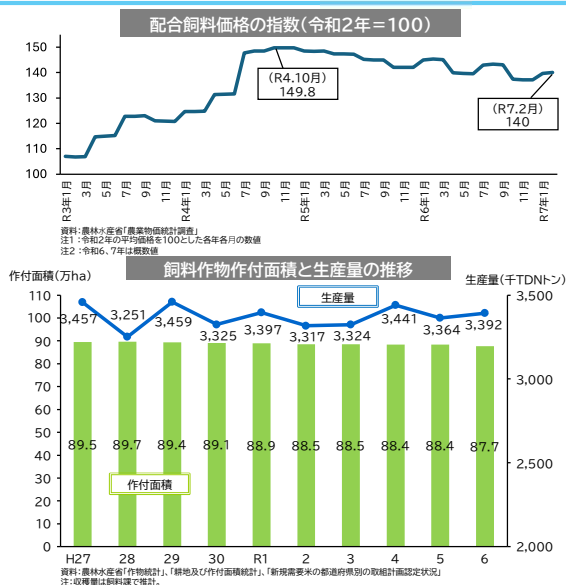


- ◆ 地域の実情に即した家畜市場の再編を推進します。
- ◆ 食肉処理施設の再編・合理化、食肉卸売市場の集分荷機能強化を図ります。



需給の現状と課題

- ◆ 国産で賄うことの困難な濃厚飼料の給与割合が増加。粗飼料は2割を輸入乾牧草が占める。
- ◆ こうした中、国際情勢や為替などの影響により、飼料を始めとする生産資材のコストが増加し、畜産経営に影響を与えた。
- ◆ 他方、国産飼料の生産は、食料安全保障の観点からも重要であるが、効率的に生産できる農地や労働力の確保、輸送コストに課題。



今後の推進方向

令和12年度の飼料作物の作付面積目標:101万ha
生産量目標:409万TDNTン

➤ 国際情勢に左右されにくい畜産経営に向けた、国産飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営への転換

- ◆ 限られた農地や労働力を有効活用しつつ、国産飼料の生産・利用を拡大するため、現場の実態を調査・検証し、田畑における耕畜連携の在り方などを検討します。
- ◆ 耕畜連携に向け、必要とする飼料の種類や数量、品質の情報を提供するなど畜産農家から耕種農家への働きかけを促します。
- ◆ 飼料生産を地域計画の中で位置付けるよう促します。
- ◆ 飼料生産組織の運営強化、草地の整備等を図り、粗飼料を中心とした国産飼料の生産・利用を推進します。
- ◆ 飼養管理の省力化等につながる放牧の更なる活用や公共牧場の有効活用を推進します。



飼料生産の地域計画への位置付け



飼料生産組織の運営強化



草地整備
草地整備



放牧
放牧の推進

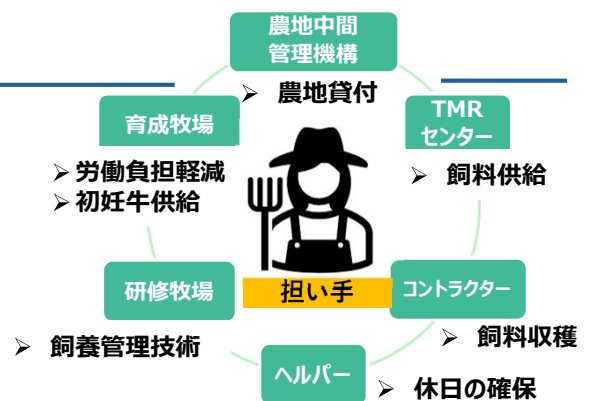
➤ 飼料流通の合理化

- ◆ 飼料輸送の作業にかかる負担削減・安全性確保や、長距離・長時間輸送の削減などの飼料流通の合理化を進めます。

4 持続的な畜産経営に向けた取組

● 担い手の確保、経営力の向上

- ✓ 農地や畜舎、家畜導入など初期投資の負担軽減を図り、新規就農を促します。
- ✓ スマート農業技術や経営データの活用により、経営力の向上を図ります。



● 労働力不足への対応

- ✓ 酪農・肉用牛ヘルパー組織の運営安定化や人材の確保・育成・定着を図ります。
- ✓ 労働負担の軽減や生産性の向上に資する省力化機器の導入を推進します。



● 家畜衛生対策の充実・強化

- ✓ 家畜伝染病の侵入防止に向け、出国前広報の実施や、荷物のX線検査技術の導入を進めます。
- ✓ ワクチンなどの予防技術の開発や飼養衛生管理の向上を推進します。



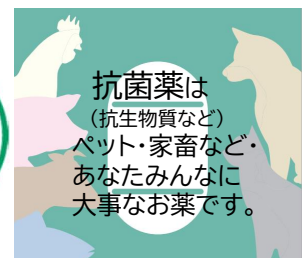
事前対応型の広報ポスター掲示・注意喚起



飼養衛生管理基準の遵守徹底

● 安全確保の取組の推進

- ✓ GAP・HACCPの活用や、動物用医薬品や飼料等の安全確保を推進します。
- ✓ 薬剤耐性対策として抗菌薬の慎重使用を推進します。

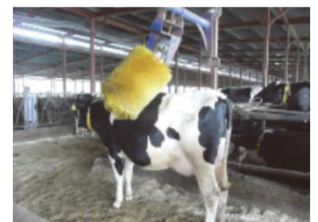


● アニマルウェルフェア（AW）の推進

- ✓ 国際基準に沿ったAWに関する飼養管理指針の普及定着を推進します。
- ✓ 消費者を含む関係者への理解醸成を図ります。



寒い時期の子牛に、保温性の優れたジャケットを装着



身繕いに利用できるカウブラシを牛舎内に設置

4 持続的な畜産経営に向けた取組

● 環境と調和のとれた畜産経営

- ✓ 耕種農家のニーズに合わせた堆肥を生産し、資源循環を推進します。
- ✓ 温室効果ガス削減に資する技術の活用や、削減量の見える化を推進します。



● 自然災害に強い畜産経営の確立

- ✓ 日頃からの様々な災害を想定した準備、チェックリストや農業版BCPも活用しつつリハーサル・訓練など、日頃からの備えを促します。



● 暑熱対策の推進

- ✓ 家畜への送風や散水、日よけ、屋根への消石灰の塗布等の暑熱対策への計画的な取り組みを推進します。
- ✓ 気象条件を踏まえた適切な草種・品種の選択などを推進します。



● 経営安定対策及び配合飼料価格安定制度の着実な運用

- ✓ 畜種ごとの特性に応じた経営安定対策を、引き続き実施します。
- ✓ 配合飼料価格安定制度について、制度の持続性を高めるため、運用改善を図ります。

● 消費者理解の醸成

- ✓ 畜産業の意義や、持続的な供給に向けた適正価格、国産飼料の利用、環境負荷低減の取組について、生産・加工・流通・消費の各段階に向けた情報発信を推進します。

